

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局		市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4111
事業概要 (PLAN)						
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立					
方針	1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/>					
施策の方向	1 男女への働き方の見直しに関する啓発					
事業番号/ 事業名	4111 男女への働き方の見直しに関する啓発					
事業内容	働き方を見直し、仕事と生活を充実させながら働くために、時間管理やキャリアデザイン等のセミナーや啓発講座を行う。					
29年度に 向けた 方向性 (PLAN)	【女性センター】 ・働き方を見直し、仕事と生活を充実させながら働くために、セミナーやカフェ形式を組み入れながら啓発を行う。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。					
29年度	<p>【女性センター】</p> <p>○「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業「キッズクッキング&ママリラックス」(講師:小寺 純子、栗岡 多恵子 受講者数12組27人)</p> <p>○「男性料理講座 今日から作れる! 時短料理」(講師:小寺 純子 受講者数:7人)</p> <p>○「パパの家事は家族を救う! ~より良いパートナーシップのために~」(講師:和田 憲明 受講者数:10組)</p> <p>○「出張! 女性のための働き方セミナー 働く女性のためのタイムマネジメント」(講師:森本 紀子 受講者数:11人)</p> <p>○「おしゃべりカフェ 女性の起業支援! 起業に向けて大切なこと」(講師:藤村 絵理香、森 茂治 受講者数:10人)</p> <p>・【ブックフェア】「働く母を応援します」 「男性料理」</p> <p>・情報誌『フェミナル』の発行 61号「特集:子育て世代の男性のワーク・ライフ・バランス」</p>					
前年 28年度	<p>【女性センター】</p> <p>○「出張! 女性のための働き方セミナー 働く女性のための時間管理術」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数10人)</p> <p>○「男女共同参画市民企画講座 Happyに働こう!」(講師:長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事 受講者数:のべ48人)</p> <p>○「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」(参加者数:7人)</p> <p>○「立ち向かおう! 小1の壁」(講師:森本紀子 NPO法人夢コネクト理事長 受講者9人)</p> <p>○「ふきとぼそう! 育児復帰の不安」(講師:湯本理恵 受講者8人)</p> <p>○「女性のための起業準備セミナー」(講師:西村美紀代、吉村和弘 ルーセントライフネス株式会社 受講者のべ62人)</p>					
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓					
を入れてください						
評価2	(CHECK) 数値目標					
目標項目	働き方の見直しに関する啓発講座実施数					
目標・実績	目標値	年1講座以上	達成年度	33年度	28年度	6講座
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考	29年度 5講座
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。					
今後の方向性 (ACTION)	※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。					
	男性セミナーは次年度の重点課題のテーマに取り上げ、講座ネーミング、チラシの工夫、仕掛けづくり等の戦略を練り、有益な講座にたくさんの男性を巻き込むよう積極的に取り組んでいく。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課、 保育管理課、こども入所支援担当	事業番号	4121
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
	を入れてください				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
【保育管理課、こども入所支援担当】 定員増を上回る保育需要の増により、平成30年4月時点の待機児童数は156人と、前年に比べて69人増加した。					
【こども家庭支援課】 概ね施策の方向に沿った取組を進めている。					
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
【保育管理課、こども入所支援担当】 今後においても待機児童解消に向けて引き続き受入枠の拡大を図るとともに、利用に至っていない世帯に対してはアフターフォローコール等によるきめ細かな対応を継続していく。公立保育所として残る9か所の保育所のうち、施設の老朽化が進んでいる3所については施設の建替えを行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。老朽化した公立保育所の環境改善や保育ニーズへの適切な対応、待機児童の解消を適切に進めるなどを目的に保護者等への丁寧な説明を行う中で第4次民間移管計画を円滑に推進する。					
【こども家庭支援課】 実施施設は、平成27年度2カ所から成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は、利用状況を把握しながら定着を図る。					

事業概要	(PLAN)				
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針 <input type="checkbox"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供				
事業番号/ 事業名	4121 多様な保育サービスの提供				
事業内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実(0歳児保育など)を図り、待機児童の解消に努める。また、病気やその回復期の児童を一時的に、保護・看護するため、病児・病後児保育事業を実施する。				
29年度に向けた方向性	【保育管理課・こども入所支援担当】 定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月時点の待機児童数は87人と前年に比べて40人増加していることから、引き続き、待機児童解消のための取組を進める。 【保育管理課】 施設の老朽化が進んでいる公立保育所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。 【こども家庭支援課】 実施施設は、平成27年度2カ所から成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は利用状況を把握しながら定着を図る。				
参考	関連する計画	子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進行動計画			
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。平成29年4月時点で87人の待機児童がいるなど保育需要も引き続き増加傾向にあることから、小規模保育事業の公募を行うなどにより134人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 【保育管理課】 ・0歳児保育の実施(平成29年4月から1か所増、平成30年4月時点の0歳児保育の利用者数582人) ・障害児保育の実施 ・一時預かり事業の実施(公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施している) 【こども入所支援担当】 ・平成30年4月の入所児童数7,725人 ・平成30年4月の待機児童数156人 ・一時預かり事業の実施(公立2か所/延べ2,213人、私立30か所/延べ16,721人) ・延長保育の実施(公立21か所/延べ16,915人、私立81か所/延べ145,173人) 【こども家庭支援課】 平成29年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 662人 高原クリニック 823人 堀内小児科 822人 兵庫県立尼崎総合医療センター244人 合計2,551人				
前年28年度	共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。平成28年4月時点で47人の待機児童がいるなど保育需要も引き続き増加傾向にあることから、小規模保育事業の公募を行うなどにより114人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 【保育管理課】 ・0歳児保育の実施(平成28年4月から1か所増、平成29年4月時点の0歳児保育の利用者数580人) ・障害児保育の実施 ・一時預かり事業の実施(公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施している) 【こども入所支援担当】 ・延長保育の実施(公立21か所、私立74か所、計95か所) ・一時預かり事業の実施(公立2か所、私立28か所、計30か所) ・平成29年4月の利用児童数 7,582人 ・平成29年4月の待機児童数 87人 【こども家庭支援課】 平成28年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 809人 高原クリニック 771人 堀内小児科 428人 合計2,008人				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局		こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課	事業番号	4122
事業概要 (PLAN)						
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立					
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針	○
施策の方向	2 保育サービス等の提供					
事業番号/ 事業名	4122 ファミリーサポートセンター運営事業					
事業内容	子育てで家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを設置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。					
29年度に 向けた 方向性 (PLAN)	会員数は、増加傾向にあり、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会や困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等について強化を図っている。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。					
29 年度	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間 800円～900円 (実績) 平成29年度:会員数1,929人(依頼会員1,471人、協力会員379人、依頼・協力会員79人)、件数1,701件 (平成29年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:418件 保育施設までの送迎:117件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:474件 学校の放課後の子どもの預かり:9件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:36件 買物等外出の際の子どもの預かり:11件 その他:636件</p>					
前年 28 年度	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間 800円～900円 (実績) 平成28年度:会員数1,865人(依頼会員1,408人、協力会員377人、依頼・協力会員80人)、件数1,864件 (平成28年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:807件 保育施設までの送迎:293件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:223件 学校の放課後の子どもの預かり:91件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:1件 買物等外出の際の子どもの預かり:24件 その他:425件</p>					
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
実施できた 項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓					
を入れてく ださい						
評価2	(CHECK) 数値目標					
目標項目						
目標・実績	目標値	達成 年度	年 度	28年度	29年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考	
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。					
	活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるようにするなど、更に市民の利便性を高める必要がある。					
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。					
	会員数は増加傾向にあり、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会や困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等について強化を図っている。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	保育指導担当、こども家庭支援課	事業番号	4123
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供				
事業番号/事業名	4123 地域での子育て支援				
事業内容	子育てに関する悩みや不安を軽減し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放やつどいの広場など、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。また、保護者の育児への負担感を軽減するため、つどいの広場等で一時預かり事業を実施する。				
29年度に向けた方向性 (PLAN)	<small>【こども家庭支援課】</small> 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業(すこやかプラザパル、つどいの広場10か所)や一時預かり事業(すこやかプラザ、つどいの広場3か所)の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザ、つどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきていると考える。今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 <small>【保育指導担当】</small> 引き続き、子育て中の保護者の子育ての悩みや負担軽減を図るため、地域の子育て支援事業を進めていく。地域の保護者のニーズを把握し、より多くの親子が参加するよう、実施方法や対象の見直しなど、内容を検討していく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	別紙参照				
前年28年度	別紙参照				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	<small>【こども家庭支援課】</small> 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業(すこやかプラザパル、つどいの広場10か所)や一時預かり事業(すこやかプラザ、つどいの広場3か所)の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザ、つどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきているが、より一層の利用を促すため、利用者の個別ニーズを把握する必要がある。 <small>【保育指導課】</small> 民間の子育て支援の場が増加してきているなかで、参加者が減少傾向にある。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	<small>【こども家庭支援課】</small> アンケート等により利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 <small>【保育指導課】</small> 引き続き子育て中の保護者の子育ての悩みや負担軽減を図るため、地域の子育て支援事業を進めていくなかで、保護者のニーズを把握し、より多くの親子に参加してもらえるよう、実施方法や対象の見直しなど、内容を検討していく。				

実施内容	
29 年度	<p>【こども家庭支援課】 親子が気軽に集まり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行うと共に、スタッフが保護者からの育児に関する相談に乗ったりした。また、一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。そうしたことで、子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めた。</p> <p>平成29年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 28,261人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 576人 ○ つどいの広場(10か所合計)利用者数 63,058人 ○ つどいの広場一時預かり(3所合計)利用者数 483人</p> <p>【保育指導課】 (公立)地域子育て支援事業として、次の事業を実施した。 ・園庭開放 地域の親子が参加するなかで、保育所の園庭を開放し、地域の子どもが遊具で自由に遊び、また、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶなど地域との交流を図った。夏期には、プールを開放し水遊びを楽しんだ。 ・保育体験 地域の親子が参加して、保育所の子どもたちと一緒に遊び、また、給食を食べるなど親子で保育所生活を体験するなかで交流の場を持った。また、子ども同士の触れ合いや保育士の子どもに対する関わりを通して、地域の保護者が子育てのノウハウを学ぶ場を持った。 ・夢ルーム 同じ年齢の子どもを持つ保護者同士が集まり、親子で一緒に遊び、また、おしゃべりをするなかで子育てについて学ぶ場を持った。毎回同じメンバーが集まることで、顔馴染みになり親同士のつながりもできている。 従来1、2歳児の「夢ルーム」に加え、0歳児対象の事業を実施し、ベビーマッサージや離乳食などを学ぶ場を持った。 ・育児相談 子育て中の保護者の子育てについての悩みを聞き、アドバイスを行った。また、必要に応じて関係機関につなぐなど対応した。</p> <p>(私立)各保育園ごとに地域の子育て支援として、園庭開放や保育体験、育児相談、地域への子育てピラの配布など子育て中の保護者へ支援を行った。</p>
前年 28 年度	<p>【こども家庭支援課】 親子が気軽に集まり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行うと共に、スタッフが保護者からの育児に関する相談に乗ったりした。また、一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を計った。そうしたことで、子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めた。</p> <p>(28年度実績) ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 27,322人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 480人 ○ つどいの広場(10か所合計)利用者数 63,311人 ○ つどいの広場一時預かり(3所合計)利用者数 594人</p> <p>【保育指導担当】 (公立)地域子育て支援事業として、次の事業を実施した。 ・園庭開放 地域の親子が参加するなかで、保育所の園庭を開放し、地域の子どもが遊具で自由に遊び、また、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶなど地域との交流を図った。夏期には、プールを開放し水遊びを楽しんだ。 ・保育体験 地域の親子が参加して、保育所の子どもたちと一緒に遊び、また、給食を食べるなど親子で保育所生活を体験するなかで交流の場を持った。また、子ども同士の触れ合いや保育士の子どもに対する関わりを通して、地域の保護者が子育てのノウハウを学ぶ場を持った。 ・夢ルーム 同じ年齢の子どもを持つ保護者同士が集まり、親子で一緒に遊び、また、おしゃべりをするなかで子育てについて学ぶ場を持った。毎回同じメンバーが集まることで、顔馴染みになり親同士のつながりもできている。 従来1、2歳児の「夢ルーム」に加え、0歳児とプレママ(パル)対象の事業を実施し、ベビーマッサージや離乳食などを学ぶ場を持った。 ・育児相談 子育て中の保護者の子育てについての悩みを聞き、アドバイスを行った。また、必要に応じて関係機関につなぐなど対応した。</p> <p>(私立)各保育園ごとに地域の子育て支援として、園庭開放や保育体験、育児相談、地域への子育てピラの配布など子育て中の保護者へ支援を行った。</p>

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	こども家庭支援課	事業番号	4124
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供				
事業番号/ 事業名	4124 すこやかプラザにおける子育て支援事業の実施				
事業内容	在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点として子育てひろば(パル)を運営するとともに、子育て支援に関する講座やイベントの実施、一時預かりやランチルームの提供などにより子育てを支援する。				
29年度に 向けた 方向性 (PLAN)	在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業や一時預かり事業の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザにおける子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきていると考える。 今後においても、利用者ニーズを踏まえるとともに、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29 年度	子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行った。 そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。 また一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。				
	平成29年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 28, 261人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 576人 ○ すこやかプラザにおける子育て支援事業(実施回数、利用者数) 23回、482人				
前年 28 年度	子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行ったりした。 そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。 また一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感を計った。				
	平成28年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 27, 322人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 480人 ○ すこやかプラザにおける子育て支援事業(実施回数、利用者数) 23回、475人				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
アンケート等により利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年本部事務局	課	児童課	事業番号	4125		
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/>		を入れてください				
施策の方向	2 保育サービス等の提供	評価2 (CHECK) 数値目標					
事業番号/事業名	4125 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施	目標項目					
事業内容	小学生の健全育成のため、留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で快適な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、「児童ホーム」を運営する民間事業者に対する補助を行う。さらに、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
29年度に向けた方向性 (PLAN)	放課後児童健全育成事業については、尼崎市子ども・子育て支援事業計画の確保方策を基本に、民間児童ホームの活用とともに、将来推計を参考としながら、校舎活用や施設整備による公設児童ホームの定員増に取り組む。また、児童育成環境整備事業については、引き続き、安心安全な心・安全な居場所を確保し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動及び交流活動等の機会を提供していく。	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
参考	関連する計画	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	「放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施」について、「放課後児童支援員認定資格研修」を受講した児童ホームの従事者数がホーム数に対して少ない現状であると思われるため、今後研修受講者数の増加にむけ取組まれたい。【児童課】 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について 「放課後児童支援員認定資格者研修」を受講し修了した公設児童ホーム従事者については、平成29年度末に116人となり、全体の約75%に達した(臨時職員を除いた割合は約89%)。未受講者についても、現場の状況を見ながら、計画的な受講に努め、平成31年度末の経過措置終了期間までに必要な体制の確保を図っていく。【児童課】					
29年度	<児童ホーム事業> (民間事業者に対する補助によるものを含む) 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。また公設の児童ホームを増設し、民間の児童ホーム設立も行われた。 1. 児童ホーム数 67か所(うち、公設H30.3.31現在、51か所、民間、H30.3.31日現在、16か所) 2. 入所者数 2,277人(H30.3.31現在) 3. 待機者数 172人(H30.3.31現在)	課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
前年	<こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。 1. こどもクラブ数 41クラブ (H30.3.31現在) 2. 延べ参加者 252,380人	引き続き研修に参加しやすい環境づくりを行い、計画的な受講に取り組んでいく必要がある。					
28年度	<児童ホーム事業> (民間事業者に対する補助によるものを含む) 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。 1. 児童ホーム数 60か所(うち、公設49か所、民間11か所) 2. 入所者数 2,441人 3. 待機者数 344人	今後の方向性	(ACTION) 、				
	<こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。 1. こどもクラブ数 41クラブ 2. 延べ参加者 265,245人	設備運営基準の遵守を図るとともに、経験のある職員にとっても、研修を受講することにより、改めて当該業務の基本的な事項を学ぶ機会となるため、引き続き平成31年の経過措置まで計画的な受講を図っていく。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局		健康福祉局		課		障害福祉政策担当、障害福祉課		事業番号		4131			
事業概要 (PLAN)													
基本目標		4 ワーク・ライフ・バランスの確立											
方針		1 働く男女への支援と啓発								重点方針		○	
施策の方向		3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減											
事業番号/事業名		4131 障害者総合支援法に基づく介護者の負担軽減											
事業内容		介護者の負担軽減を図るため、短期入所(ショートステイ)など障害者総合支援法による支援を行う。											
29年度に向けた方向性													
(PLAN)													
参考		関連する計画											
実施内容 (DO)		※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。											
29年度		別紙参照											
前年28年度		別紙参照											
評価1		(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか											
実施できた項目に		<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓											
を入れてください													
評価2		(CHECK) 数値目標											
目標項目													
目標・実績		目標値		達成年度		年度		28年度		29年度			
実績の評価		<input type="checkbox"/>		達成している		<input type="checkbox"/>		下回った		備考			
評価3		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容											
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について											
課題		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。											
		(短期入所) 平成29年度の利用実績については、障害福祉計画(第4期)において大幅な伸びを見込んでいたため、計画値(1,965日/月(378人/月))を下回っているものの、事業所の整備等により利用者数も概ね増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。 (日中一時支援事業) 当該事業の利用ニーズに応じていくため、平成29年6月から事業所の指定基準の緩和や利用対象者の要件拡大、送迎加算の創設など事業の拡充に取り組み、利用の促進を図っているが、市内事業所数は7箇所(平成30年3月現在)と増えておらず、平成29年度の利用実績はやや減少傾向にある。											
今後の方向性		(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。											
		(短期入所) 安定的なサービス提供体制を維持していくため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、事業所の設置促進につなげていく。 (日中一時支援事業) ・日中一時支援事業の利用拡大に向けては、指定基準の緩和により対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を行い、早期の参入を促していく。											

79 別紙

4131 別紙

実施内容	
29 年度	<p>【短期入所】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内17箇所 ※平成30年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。</p> <p>(支援内容) 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害者(児)について、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴や排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行う。</p> <p>(主な実績) 平成29年度利用実績: 1,889日/月(371人/月) 平成28年度利用実績: 1,728日/月(343人/月) 平成27年度利用実績: 1,566日/月(315人/月)</p> <p>【日中一時支援事業】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内7箇所 ※平成30年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>(支援内容) 日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要である障害者(児)について、日中における活動の場を確保し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。</p> <p>(主な実績) 平成29年度利用実績: 958回/年(314人/年) 平成28年度利用実績: 1,110回/年(401人/年) 平成27年度利用実績: 1,036回/年(379人/年)</p>
前年 28 年度	<p>【短期入所】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内18箇所 ※平成29年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。</p> <p>(支援内容) 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害者(児)について、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴や排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行う。</p> <p>(主な実績) 平成28年度利用実績: 1,728日/月(343人/月) 平成27年度利用実績: 1,566日/月(315人/月) 平成26年度利用実績: 1,584日/月(295人/月)</p> <p>【日中一時支援事業】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内7箇所 ※平成29年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。</p> <p>(支援内容) 日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要である障害者(児)について、日中における活動の場を確保し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。</p> <p>(主な実績) 平成28年度利用実績: 1,110回/年(401人/年) 平成27年度利用実績: 1,036回/年(379人/年) 平成26年度利用実績: 1,089回/年(341人/年)</p>

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	事業番号	4132		
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/>		を入れてください				
施策の方向	3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減						
事業番号/事業名	4132 介護保険制度の普及	評価2 (CHECK) 数値目標					
事業内容	介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。	目標項目					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	介護保険制度は、高齢者には分かりにくく広報を行っていても問い合わせが多い事が課題である。今後は広報紙の内容も分かりやすく伝わりやすい広報紙になるように作成したい。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
29年度	28年度と同様、介護保険制度についての広報パンフレットを発行し、当課窓口や各支所(保健・福祉申請受付窓口)、各地域包括支援センターに設置し広報を行っている。パンフレット作成の際は、文字の大きさやイラストに偏りが無いよう配慮している。また、介護保険制度普及のための介護保険だよりを発行し尼崎市の全戸に配布し広報を行っている。介護保険だより作成の際も文字の大きさやイラストなどに偏りが無いように配慮している。 H29年度は介護保険制度の広報パンフレット(いきいき介護保険)を27,000部発行し、当課窓口や各支所・各地域包括支援センターなど24か所に設置するとともに出前講座については8回実施した。	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
		課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。					
前年	介護保険制度についての広報パンフレットを発行し、当課窓口や各地域福祉担当窓口、各地域包括支援センターに設置し広報を行っている。パンフレット作成の際は、イラストに偏りが無いように配慮している。また、介護保険制度普及のための介護保険だよりを発行し尼崎市の全戸に配布し広報を行っている。介護保険だより作成の際もイラストなどに偏りが無いように配慮している。	広報パンフレットについて、H29年度より総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)についても一冊にまとめて掲載する等、分かりやすくなるように工夫しているが、介護保険制度は掲載すべき情報が多く複雑で分かりにくいいため、高齢者にとって分かりやすく作成できているか常に意識して作成する必要がある。					
28年度		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。					
		広報パンフレットは毎年発行しており、随時、高齢者の声を聞きながら、内容を分かりやすく伝わりやすく作成していくよう工夫していく。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	高齢介護課	事業番号	4133
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減				
事業番号/ 事業名	4133 介護保険施設の整備				
事業内容	介護保険施設の整備充実を図る。				
29年度に に向けた 方向性 (PLAN)	少子高齢化が進展する中で、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会(1億総活躍社会)の実現に向けては、介護と仕事の両立の促進などの介護離職の防止に向けた取組が重要であり、介護サービスの基盤整備や介護サービスの新たな担い手の養成とともに、介護の質の確保を図りながら、多様なサービスが提供できる仕組みづくりを推進する必要がある。				
参考	関連する計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
実施内容	(DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。			
29年度	別紙参照	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年 28年度	別紙参照				
課題		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
①地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行う上で、ほぼ全域が市街化されている本市では、特養等の広域型施設を整備するのに適した土地の確保が困難である。 また、人手不足が深刻化する中で、施設運営に必要な職員の配置基準を確保することが困難であり、新たな事業展開を断念する事業者も存在する。 ②介護人材の育成と確保に向けて、処遇改善加算制度等の国の取組みについて周知を図り、事業者による有資格者の確保等とサービスの質の向上を支援するとともに、新たな担い手となる生活支援サポーター養成研修修了者を実際の就労に結び付ける必要がある。					
今後の方向性		(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。			
少子高齢化が進展する中で、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会(1億総活躍社会)の実現に向けては、引き続き民間法人による介護サービスの基盤整備の促進に取り組むとともに、生活支援サポーターの更なる養成を行い、介護の質の確保を図りながら、多様なサービスが提供できる仕組みづくりを推進していく。 【取組予定】 ①施設整備の促進 →小中学校の統廃合に伴う学校跡地を活用した公募を実施していく。 ②生活支援サポーター →サポーターの更なる養成に加え、ハローワークと連携する中で市内事業所への求人情報の提供とともに研修修了者に対して求職登録の案内を行うほか、定期的に就労のための面接会等を開催していく。					

81 別紙

4133 別紙

実施内容					
29 年度	<p>①「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の介護保険施設の公募、指定を行った。</p> <p>【29年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護・・・1箇所 ・地域密着型特定施設・・・0箇所 ・認知症対応型通所介護・・・1箇所 ・(看護)小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・0箇所 ・特別養護老人ホーム・・・0箇所 ・特定施設入居者生活介護・・・0箇所 ・老人保健施設・・・1箇所 <p>②施設の基盤整備と並行して、その担い手となる福祉人材の確保については、新たに平成29年度から事業実施した総合事業において、幅広い世代を対象に、高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて生活支援サポーターの養成に取り組んだ。(315人)</p> <p>③介護保険サービス施設等に従事する介護職員の安全確保や身体的な負担軽減等を図るため、平成28年度に実施した介護ロボット導入促進事業について、追跡調査を行ったところ、各施設において、「職員の負担軽減につながった。」等の効果が得られたことを確認した。</p> <p>【29年度実績(介護ロボット)】</p>	介護ロボット種別	導入事業所数	機能概要	主な導入効果
		移乗支援(装着型)	5	ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。	・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。
		移乗支援(非装着型)	2	移乗開始から終了まで、介助者が一人で使うことができる。	・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。
		移動支援(外出)	1	モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器。	・職員の循環負担が軽減された。
		認知症見守り(施設)	9	複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。	・職員の巡回負担が軽減された。 ・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。
前年 28 年度	<p>「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」により、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行った。また、介護保険サービス施設等に従事する介護職員の安全の確保や身体的な負担軽減等を図るため、介護ロボット導入促進事業を実施した。</p> <p>【28年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護・・・1箇所 ・地域密着型特定施設・・・0箇所 ・認知症対応型通所介護・・・0箇所 ・(看護)小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・0箇所 ・特別養護老人ホーム・・・0箇所 ・特定施設入居者生活介護・・・1箇所 <p>【28年度実績(介護ロボット)】</p>	介護ロボット種別	導入事業所数	機能概要	主な導入効果
		移乗支援(装着型)	5	ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。	・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。
		移乗支援(非装着型)	2	移乗開始から終了まで、介助者が一人で使うことができる。	・二人介助のサービスを一人でできるようになった。 ・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。
		移動支援(外出)	1	モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器。	・納入時期が年度末であったため、使用実績なし。
		認知症見守り(施設)	9	複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。	・職員の巡回負担が軽減された。 ・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局		市民協働局		課		ダイバーシティ推進課		事業番号		4211			
事業概要 (PLAN)				評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか									
基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立				実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓									
方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/>													
施策の方向 1 事業者の取組への支援													
事業番号/事業名 4211 男女共同参画事業者認定制度の充実				評価2 (CHECK) 数値目標									
事業内容 男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を認定し、公共調達における優遇措置などの支援を行う。また、事業者の男女共同参画に関する取組が促進されるよう支援するとともに、事業者を積極的に周知し他事業者への波及効果を狙う。				目標項目 男女共同参画認定事業者数									
29年度に向けた方向性 (PLAN) 今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。				目標・実績		目標値	31団体	達成年度	31年度	28年度	25団体	29年度	44団体
参考 関連する計画				実績の評価		<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容									
29年度 一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。(平成29年4月～平成31年3月) ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与式の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、テレビエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。				男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について									
				課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。									
前年28年度 一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。 ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与式の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、テレビエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。				認定事業者は順調に増加しているが、さらに増加するよう努める。									
				今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。									
				今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。									

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4212
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	2 事業者への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	1 事業者の取組への支援				
事業番号/ 事業名	4212 労働環境実態調査の実施				
事業内容	労働政策上の課題に適宜、適切に対応し、より効果的な事業を構築していく基礎資料とするため、市内事業所を対象に、管理職に占める女性割合などの労働環境の実態を把握する「労働環境実態調査」を行う。				
29年度に 向けた 方向性 (PLAN)	平成29年度実施調査より、管理職全体に占める女性の割合を把握するための調査項目を新設し、市内事業所の実態についてより分かりやすい分析に努める。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29 年度	<p>・尼崎市内の従業者30人以上のすべての民営事業所に対し、労働条件等にかかる調査を実施した。(1,033事業所)</p> <p>調査時期:平成29年9月 調査時点:平成29年5月1日現在 有効配布数:1,012 有効回収数:356 有効回収率:35.2%</p>				
前年 28 年度	<p>・尼崎市内の従業者30人以上のすべての民営事業所に対し、労働条件等にかかる調査を実施した。(1,073事業所)</p> <p>調査時期:平成28年9月 調査時点:平成28年5月1日現在 有効配布数:1,044 有効回収数:427 有効回収率:40.9%</p>				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた 項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてく ださい					
市内労働環境実態調査から見る指標					
目標項目	市内事業者の管理職に占める女性割合				
目標・実績	目標値	H29調査実績の1.3倍		29年度	10%未満:42.9% 10~25%未満:21.4%
実績の評価	備考	女性管理職の割合については、実数を聞いていないため全体の平均値を出すことができない。平成30年度の調査については管理職の人数とそのうちの女性の人数を実数で調査する。			
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	女性管理職の割合については、を問う質問であったため、全体の平均値を出すことができなかった。また、回答率が低く、サンプル数が少ない業種については傾向を読み取ることが困難である。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	女性管理職全体の平均値を算出できるよう、平成30年度の調査については管理職の人数とそのうちの女性の人数を実数で調査する。また、調査対象の事業所が回答しやすい調査票にするため、設問等を工夫するなど回答率が減少しないよう努めていく。				

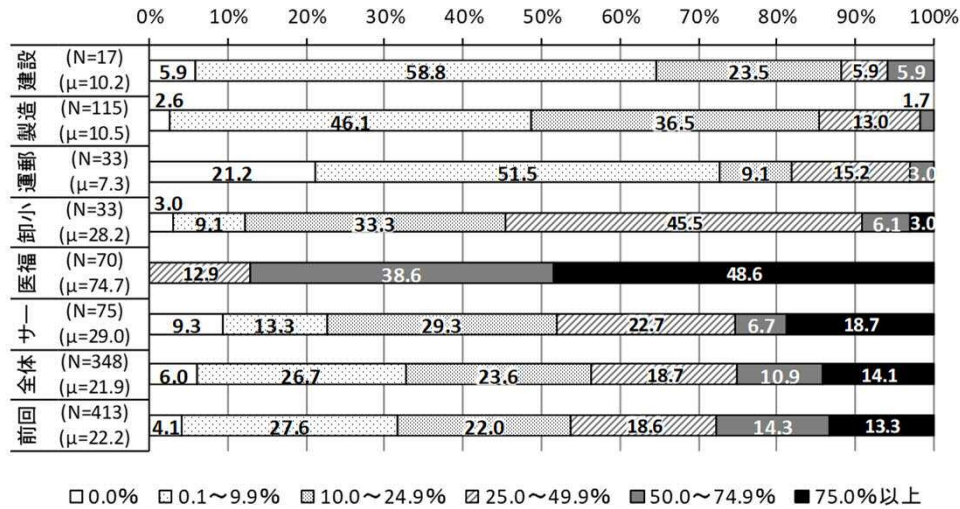
正規

※ N=回答した事業所数

※ μ=平均値(回答した事業所の回答から算出した平均値)

サンプルとする回答数も少なく、必ずしも傾向が読み取れるものではない。

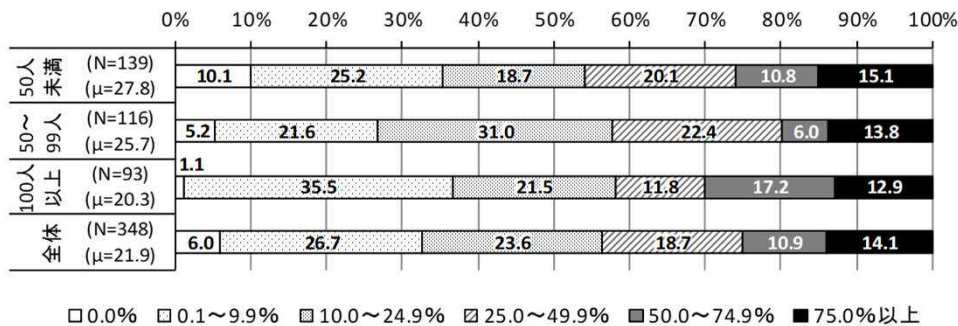
女性正規従業員の割合(業種別)



全体で見ると、25%未満の事業所(「0.0%」「0.1~9.9%」「10.0~24.9%」の比率の合計)が全体の5割強(56.3%)を占めている。

業種別にみると、全体と比較して、「医療、福祉」では女性従業員の比率が高い事業所が多く、逆に「建設業」「製造業」「運輸業、郵便業」では女性従業員の比率が低い事業所が多い。

女性正規従業員の割合(規模別)

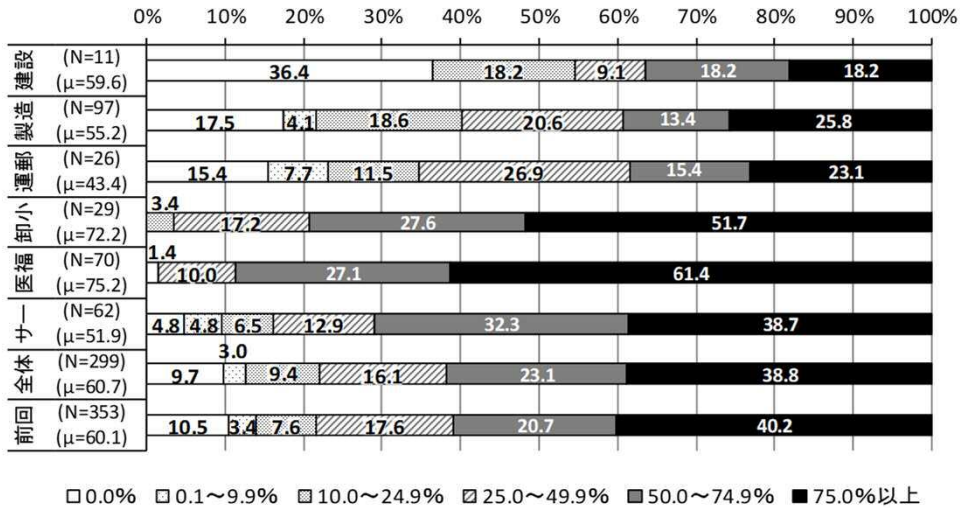


規模別にみると、女性従業員がいない事業所(「0.0%」)の比率は、規模が小さくなるほど高くなっており、「50人未満」で1割程度存在する。

非正規

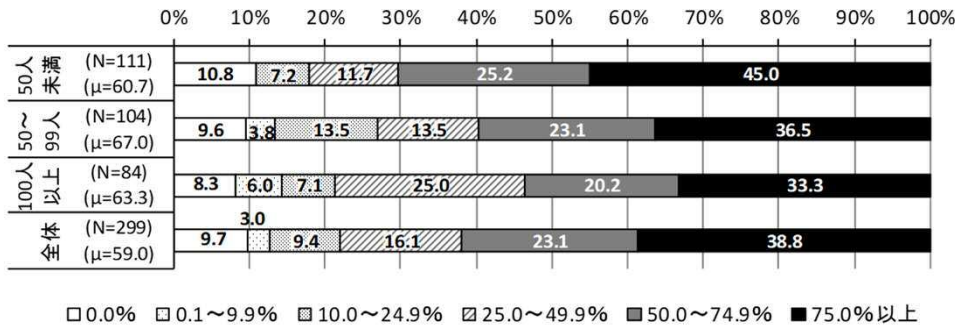
※ N=回答した事業所数
 ※ μ=平均値(回答した事業所の回答から算出した平均値)
 サンプルとする回答数も少なく、必ずしも傾向が読み取れるものではない。

女性非正規従業員の割合(業種別)



全体で見ると、50%以上の事業所(「50.0~74.9%」「75%以上」の比率の合計)が全体の6割強(61.9%)を占めている。一方で女性従業員がいない事業所(「0.0%」)も1割程度(9.7%)存在する。業種別にみると、全体と比較して、「医療、福祉」「卸売業、小売業」では女性従業員の比率が高い事業所が多く、逆に「建設業」「運輸業、郵便業」「製造業」では女性従業員の比率が低い事業所が多い。

女性非正規従業員の割合(業種別)



規模別にみると、「50.0~74.9%」「75%以上」の比率は、規模が小さくなるほど高くなっている。

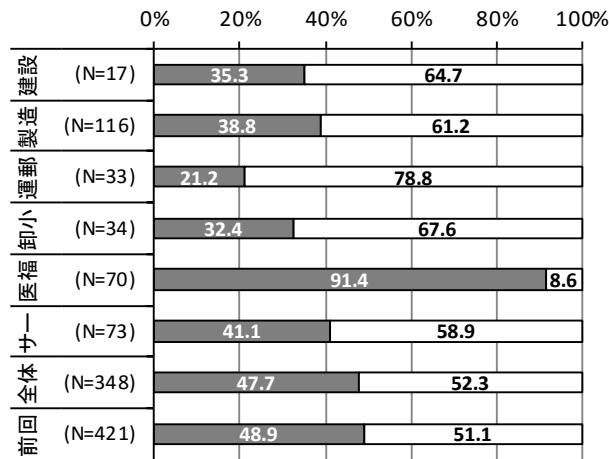
女性の管理職

※ N=回答した事業所数

※ μ =平均値(回答した事業所の回答から算出した平均値)

サンプルとする回答数も少なく、必ずしも傾向が読み取れるものではない。

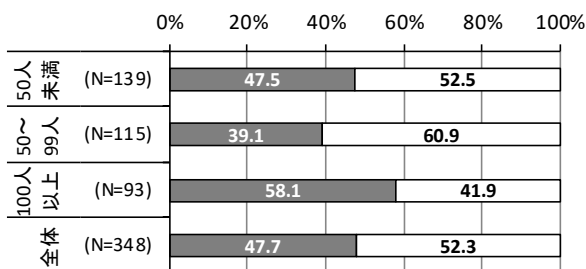
女性の管理職登用の有無(業種別)



■あり □なし

全体で見ると、女性を管理職に登用しているのは、全体の半数(47.7%、166事業所)である。業種別にみると、全体と比較して、「医療、福祉」(91.4%)で登用する事業所の比率が高く、「運輸業、郵便業」(21.2%)、「卸売業、小売業」(32.4%)、「建設業」(35.3%)、「製造業」(38.8%)では比率が低い。

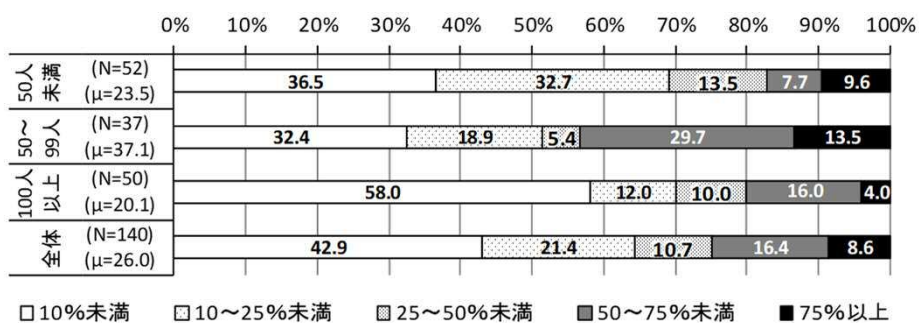
女性の管理職登用の有無(規模別)



■あり □なし

規模別にみると、「100人以上」で登用する事業所の比率が高く、「50~99人」で低い。

管理職のうち女性の割合(規模別)



□10%未満 □10~25%未満 □25~50%未満 ■50~75%未満 ■75%以上

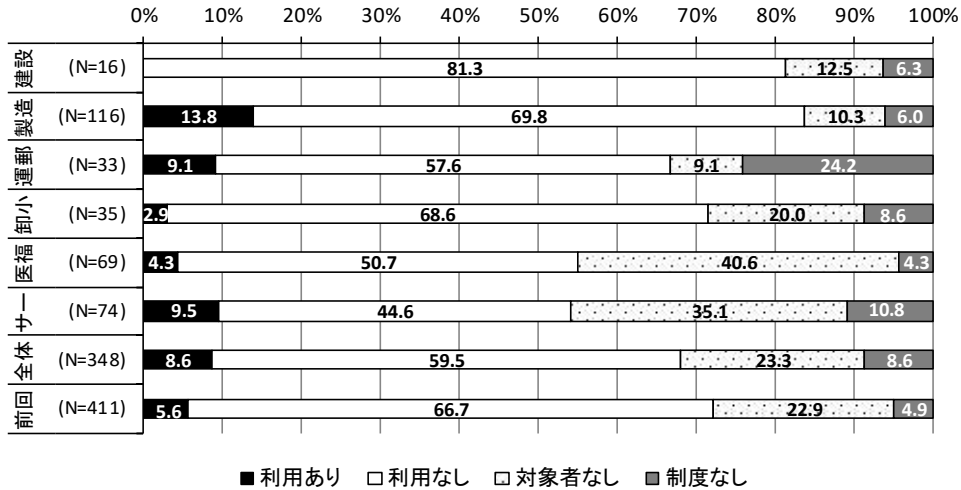
(注)平均値は、女性の割合を合算してサンプル数で除した単純平均である。

全体で見ると、25%未満(「10%未満」「10~25%未満」の比率の合計)が全体の2/3以上(64.3%)を占めている。

回答サンプル数が少ないため、業種別での分析は行わず(図省略)、規模別にみると、「50~99人」で女性の比率が高くなっている。

育児休業制度

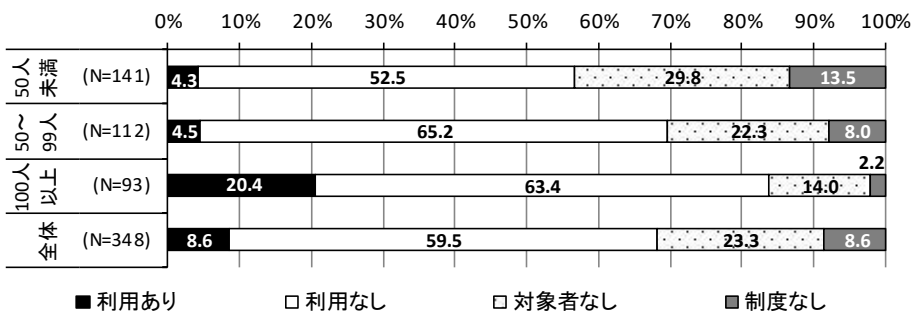
育児休業制度の男性の利用実績(業種別)



全体で見ると、「利用あり」は8.6%(30事業所)しかなく、「対象者なし」(23.3%)、「制度なし」(8.6%)が3割強を占めている。

業種別にみると、「利用あり」は「製造業」(13.8%)で比率が高く、「卸売業、小売業」「建設業」では低い。また、「医療、福祉」「サービス業」では「対象者なし」の比率が高く3割を超えている。

育児休業制度の男性の利用実績(規模別)



規模別にみると、規模が大きくなるほど、「対象者なし」、「制度なし」の比率が低く、「100人以上」では逆に「利用あり」(20.4%)の比率が高くなっている。

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4221
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓		
方針	2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/>				
施策の方向	2 企業・事業主・労働団体への啓発				
事業番号/事業名	4221 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発	を入れてください			
事業内容	ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、企業人権・同和教育合同研究会や尼崎市技能職団体連絡協議会、尼崎労働者福祉協議会の会報等に国・県のパンフレットを封入するとともに、必要に応じて、理事会や研修会等において講演を実施する。				
29年度に向けた方向性 (PLAN)	社会環境の変化や多様な働き方に対応するために、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、より多くの参加者に参加してもらえるよう内容の充実を図り、事業所内での意識啓発を促進する。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2017 新しい働き方を考える」を開催した。(75人参加) 座談会「仕事のムダを減らして生産性を高める」 講演「企業の生き残りのために働き方考える」				
前年28年度	・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ワークライフバランスや各種人権問題について啓発を行った。 ・企業人権・同和教育合同研究会ぐるーぶ研修会 (27人参加) テーマ「ダイバーシティの推進と持続可能な職場づくり～男性中心の慣行見直しに向けて～」 講師 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 氏 その他研修会 6回実施 (499人参加)				
評価2 (CHECK) 数値目標		目標項目			
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容			
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
課題		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、ワーク・ライフ・バランスに特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。					
今後の方向性 (ACTION)		※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。			
アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局、市民協働局	課	しごと支援課、ダイバーシティ推進課	事業番号	4222												
事業概要 (PLAN)	<p>基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立</p> <p>方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○</p> <p>施策の方向 2 企業・事業主・労働団体への啓発</p> <p>事業番号/事業名 4222 事業者に対する啓発の実施</p> <p>事業内容 各種セミナーを実施するなど、事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発を実施する。</p> <p>29年度に向けた方向性 (PLAN) 【しごと支援課】市内事業所労働者を対象に、各種人権研修及び講演会などを実施し、自主的な事業所内研修の促進を支援する。 【ダイバーシティ推進課】雇用対策協定に基づき、兵庫労働局(ハローワーク尼崎)との共同事業として、事業者向け「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催する。また、市内経済団体等関連機関と連携しセミナーの周知に努めるとともに、継続した取組となるよう引き続き連携強化に努めていく。</p> <p>参考 関連する計画</p>																
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p>																
29年度	<p>【しごと支援課】 ・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2017 新しい働き方を考える」を開催した。(75人参加) 【ダイバーシティ推進課】 平成29年1月19日に女性の活躍推進を目指し兵庫労働局と尼崎市で締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク尼崎・西宮・伊丹が開催する「公正採用選考人権啓発推進員研修会」の中で、本市と共催事業として「ワーク・ライフ・バランス講演会」として実施。 テーマ:「女性活躍がもたらすワーク・ライフ・バランスで企業を元気に」 講師:白井文氏(前尼崎市長、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事他) 参加企業数:尼崎122社、西宮65社、伊丹62社。合計249社</p>																
前年28年度	<p>【しごと支援課】 ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、ワークライフバランスや各種人権問題について啓発を行った。 ・企業人権・同和教育合同研究会 ぐーぶ研修会 (27人参加) テーマ「ダイバーシティの推進と持続可能な職場づくり～男性中心の慣行見直しに向けて～」 講師 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 氏 その他研修会 6回実施 (499人参加) ・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2016 女性活躍とワーク・ライフ・バランス」を開催した。(80人参加) 【ダイバーシティ推進課】 「ひょうご仕事と生活センター」を中心に県、尼崎市経営者協会等との協働の取組として、女性活躍とワーク・ライフ・バランスをテーマとした「尼崎地域セミナー」を実施した。また、平成29年1月に女性の活躍推進を目指し、兵庫労働局と雇用対策協定を締結した。</p>																
評価1	<p>(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか</p> <p>実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓</p>																
評価2	<p>(CHECK) 数値目標</p> <p>目標項目</p> <table border="1"> <tr> <td>目標・実績</td> <td>目標値</td> <td>達成年度</td> <td>年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
評価3	<p>(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</p> <p>「事業者に対する啓発の実施」について、「イクボス」をテーマにしたセミナーを実施するなど男性の育児参加の促進にむけて事業者への啓発を進められたい。 【ダイバーシティ推進課】【しごと支援課】</p> <p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p> <p>平成29年1月19日に兵庫労働局と尼崎市で締結した雇用対策協定に基づく共催事業として、ハローワーク尼崎・西宮・伊丹が開催する「公正採用選考人権啓発推進員研修会」の中で、「働き方改革セミナー」としてイクボスをテーマとしたセミナーを実施します。【ダイバーシティ推進課】【しごと支援課】</p>																
課題	<p>(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</p>																
今後の方向性	<p>(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</p>																

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	経済活性化対策課	事業番号	4223
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	健康経営の取組をさらに普及啓発していくためには、これらを後押しするような支援制度や取組を実施している企業のPRなどが必要である。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上などの効果が期待できる、従業員の健康管理や健康づくりに取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援をすることにより、市内企業における健康経営の取組を推進する。 具体的には、平成30年度より開始した尼崎市まちの健康経営推進事業補助金(健康経営優良法人認定支援、合同企業説明会等出展支援)制度等の活用を促し、①健康経営優良法人(経済産業省)の認定、②わが社の健康宣言(協会けんぽ兵庫支部)の認定、③ひょうご健康企業宣言(健康保険組合)の認定、④健康づくりチャレンジ企業(兵庫県)への登録に取り組む事業所数の増加を目指すとともに、引き続き健康経営の普及啓発にも努めていく。				

事業概要	(PLAN)		
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立		
方針	2 事業者への支援と啓発	重点方針	<input type="radio"/>
施策の方向	2 企業・事業主・労働団体への啓発		
事業番号/事業名	4223 市内企業における従業員の健康保持・増進と、経営に関する取組促進		
事業内容	企業における生産性向上や従業員の創造性向上、企業イメージ向上等を目的とした従業員の健康保持・増進への取組を促進するための方策を検討する。		
29年度に向けた方向性	企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待されることから、市内企業における健康づくりの取組推進を図る。		
(PLAN)			
参考	関連する計画		
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		
29年度	前年度の取組を加速させるため、関係機関と連携して健康経営に関する普及啓発を行った。 ■健康経営セミナーの実施 尼崎商工会議所健康づくり推進委員会と連携して健康経営セミナーを実施し、併せて前年度に作成した「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」の配付を行った。 日時 平成29年10月17日(火)14時～16時30分 会場 尼崎商工会議所702会議室 内容 ①経営人事研究者 川口 雅裕 氏 講演「健康経営と働き方改革がイノベーションを起こす」 ②永伸商事(株) 常務取締役 金山 典生 氏 「健康経営の取り組み事例」 ③アクサ生命保険(株) 健康経営アドバイザー 野村 陽介 氏 「健康経営支援プログラムのご案内」 参加者 31人 ■協会けんぽ兵庫支部との企業訪問 「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」を活用し、健康経営の普及、及び協会けんぽ兵庫支部が実施する「わが社の健康宣言」への参加促進を行った。 訪問した企業 13社		
前年28年度	市内の事業者に対し、従業員に対する健康管理に関する企業の意識や取組状況などの現状に関するアンケート調査を行い、結果を分析した。 調査対象者数 尼崎市内に本社もしくは事業所を有する事業者 2,000社 有効回答数、回答率 有効回答数 567件/有効回答率 28.7% ※未着分(24社)を除き算出 実施時期 平成28年10月 ■学生との連携による事例調査(企業インタビュー) アンケート調査の結果等を踏まえて、従業員の健康管理や健康づくりに積極的に取り組んでいる企業を抽出し、該当企業が実施している取組について、学生がインタビューとなり訪問調査を行った。 また、協力いただいた企業社員等を招いて参加学生による成果発表会を開催し、専門家による話題提供を含むなどして、従業員の健康づくりに関するさらなる意識啓発を図った。 訪問した企業 17社 訪問した学生 兵庫県立大学12名、園田学園女子大学 7名 訪問実施時期 平成28年12月 ～ 平成29年3月 成果発表会 平成29年3月12日 ■普及啓発冊子の作成(事例集など) 学生との連携による事例調査を元に、学生が中心に執筆した企業事例をはじめとする普及啓発冊子を作成した。 ページ数等 A4・24ページ 掲載内容 訪問した企業の事例紹介(各社1ページ)、協力大学・学生の紹介、健康経営に関する支援策		

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4231										
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 3 育児・介護休業法の活用促進 事業番号/事業名 4231 国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進 事業内容 国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。 29年度に向けた方向性 (PLAN) 今後も厚生労働省のホームページ等により制度改正等に留意するとともに、ひょうご仕事と生活センターとの連携による積極的な啓発に取り組んでいく。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓													
参考 関連する計画		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </tbody> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
29年度	本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、育児・介護休業法について積極的に周知し、企業に取組みを呼びかけるとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、ひょうご仕事と生活センターが発行している、育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを設置・配布している。	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。													
前年28年度	本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、育児・介護休業法について積極的に周知し、企業に取組みを呼びかけるとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、ひょうご仕事と生活センターが発行している、育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを設置・配布している。	本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」は、アクセス件数が減少していることから当サイトに掲載することが周知に繋がっているのが課題となる。 今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 今後も引き続き、厚生労働省のホームページ等により制度改正等に留意するとともに、ひょうご仕事と生活センターとの連携による積極的な啓発に取り組んでいく。また、本市のポータルサイトでも積極的に周知していく等、企業に呼びかけを行っていく。													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4311
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実				
事業番号/ 事業名	4311 各種資格取得・スキルアップ講座の実施				
事業内容	女性の就労や就労継続に必要な知識、技能を習得し、資格取得やスキルアップのための学習機会を提供する。				
29年度に 向けた 方向性 (PLAN)	【女性センター】 スキルアップ講座、資格取得講座は指定管理者自主事業の形で実施している。随時男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、受講者のニーズにこたえつつ、就労・スキルアップにつながる事業をどのように実施したらいいか検討しながら実施していく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
29年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性のための学び直し/パソコン講座 各コース4コマ (受講者のべ608人) ワード/夜間コース(入門・初級・中級・応用)・土曜コース(入門・初級・中級・応用) エクセル/土曜コース(入門・初級・中級・応用)・夜間コース(入門・初級・中級・応用) ○介護事務管理士資格取得講座 15コマ(受講者数:のべ195人) ○FP技能士3級資格取得講座12コマ(受講者数:のべ156人) ○調剤事務管理士資格取得10コマ(受講者数:のべ140人) <p>アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。</p>				
前年 28年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性のための学びなおし/パソコン講座 (ワード1~4、エクセル1~4) 各3コース(受講者のべ292人) ○弥生会計実務検定初級講座(受講者数:のべ64人) ○調剤事務管理士資格取得講座(受講者数:のべ230人) ○介護事務管理士資格取得講座(受講者数:のべ225人) ○FP技能士2級資格取得講座 (受講者数:のべ240人) <p>アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。</p>				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	資格取得講座は、職業訓練や通信教育など、他でもあり集客が難しくなっている。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	ハローワークの求人は、変わらずパソコン、簿記、介護などのスキルが求められているので、女性センターだからできる講座について模索している。テレビエでの講座が、就労のきっかけづくりとなる。また、就労体験ができるなど、資格取得にこだわらず女性のスキルアップを図ることと同時に、自尊感情、就労意欲の回復となるようにしていきたい。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4312	
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓			
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>		を入れてください			
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実					
事業番号/事業名	4312 再就職支援セミナー					
事業内容	労働条件を有利にするために必要な知識や技能に加え、労働法、税、社会保険等を学び、職業能力と意欲の向上を図るための講座を実施する。					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	【女性センター】 ・就労または仕事の継続支援のための講座、セミナーを実施していく。 ・就労支援セミナー、就労・起業相談事業、就労体験事業を複合的に連動させ、他機関とも連携をはかりながら、職業能力開発のための事業を展開していく。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。					
29年度	別紙参照	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年	別紙参照					
		課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
		女性のための就労支援事業は、就労・起業相談、ジョブトレーニングを含め18講座実施した。女性の就労支援事業は、同じ不安を軽減するセミナーを受講しても、個人の事情・背景が違い、希望する就労の出口も異なるため、受講者に合わせた多様な角度からのアプローチや支援が必要とされるデリケートな事業である。				
		今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。			
		・受講者が必要としている情報を提供できるように職員が対応する。 ・次年度も、兵庫労働局と尼崎市で締結された雇用対策協定を活用しながら細やかで柔軟な就労支援となる講座等を提供していく。				

実施内容	
29 年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のためのタイムマネジメント」(講師:森本 紀子 受講者数:11人) ○「おしゃべりカフェ 女性の起業支援！ 起業に向けて大切なこと」(講師:藤村 絵理香、森 茂治 受講者数:10人) ○「就活応援！メイクアップ講座～第一印象って大切～」(講師:太田 久美子、植松 規子 受講者数:13人) ○「尼崎市しごと塾」12コマ(講師:太田垣 敏信、上芝 美恵、吉住 由美子 受講者数:のべ128人) ○「ハローワークマザーズミニ面接会」(企業4社を迎え、求職活動中の女性に向けた面接を一時保育付きで行った。 受講者数:9人) ○「個別就労相談付き 自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座(12期)」6コマ(講師:パソコン講座/女性センター職員 就労相談/尼崎市しごと支援課相談員 受講者数:のべ36人) ○「解決！書類選考・面接対策セミナー～自信を持って就職に挑もう～」2コマ(講師:ハローワーク尼崎 就職支援ナビゲーター 受講者数:のべ22人) ○「就活応援！メイクアップ講座」(講師:杉山久美子 受講者数:10人) ○「ハローワークマザーズミニ就職面接会」(職種11種、就労時間も様々な求人がある企業4社を迎え、求職活動中の女性に向けた面接を一時保育付きで行った。 受講者数:14人) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。また、チャレンジ広場をさらに多くの人にみてもらえるようギャラリーに移動し、ハローワークの求人案内や仕事に関する情報提供の場とした。 ●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。(相談者数:69人) ●ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談を月1回実施している。利用者数のべ82人、相談者数のべ39人 ●保護第2担当、こども家庭支援課、しごとくらしサポートセンター、ハローワーク尼崎の就労支援担当者と講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェテレビエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべ13人(55回)が参加した。
前年 28 年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のための時間管理術」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数10人) ○「第10期個別就労相談付き自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座」(講師:女性センター職員、しごと支援課相談員 受講者数:のべ28人) ○「尼崎市しごと塾」(講師:太田 結花、前田 典子 株式会社パコム 受講者数:のべ110人) ○「立ち向かおう！小1の壁」(講師:森本 紀子 キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長 受講者数9人) ○「就活応援！メイクアップ講座～第一印象って大切～」(講師:太田 久美子 株式会社マロン美容室西難波店店长他1人、受講者数:17人) ○「ふぎとばそう！育休復帰の不安」(講師:湯本 理絵 キャリアカウンセラー 受講者数:8人) ○「男女共同参画市民企画講座 Happyに働こう！」(講師:長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事 受講者数:のべ48人) ○「正社員を目指そう！」(講師:植松 規子 ハローワーク尼崎マザーズコーナー 就職支援ナビゲーター 受講者数:10人) ○「女性のための起業準備セミナー」(講師:西村 美紀代、吉本 和弘 ルーセントライフネス株式会社 受講者数:のべ62人) ○「第11期個別就労相談付き自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座」(講師:女性センター職員、しごと支援課相談員 受講者数:のべ40人) ○「仕事と子育て両立したい女性を応援 おしゃべりカフェ」(参加者数:7人) ○「就活応援！メイクアップ講座～より自信を持って面接に臨む～」(講師:杉山 久美子 ハローワーク尼崎就職支援ナビゲーター 受講者数:12人) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。また、チャレンジ広場をさらに多くの人にみてもらえるようギャラリーに移動し、ハローワークの求人案内や仕事に関する情報提供の場とした。 ●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。(相談者数:81人) ●ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談を月1回実施している。利用者数のべ117人、相談者数のべ40人 ●福祉事務所・保護第2担当、こども家庭支援課、マザーズハローワーク、ハローワークの就労支援担当者と講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェテレビエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべ25人(74回)が参加した。

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4313					
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>									
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実									
事業番号/事業名	4313 若年女性就労希望者への就労支援セミナー	を入れてください								
事業内容	若年女性就労希望者の就労を支援するためのセミナーを実施する。	評価2 (CHECK) 数値目標								
29年度に向けた方向性 (PLAN)	「しごと塾」については、昨今の雇用情勢を反映し、参加者及び参加企業の傾向が変化していることから、就職率の向上が図れるよう、講師やスタッフが塾生一人ひとりに寄り添い、手厚くフォローできる体制をとるよう見直す。	目標項目	無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年(39歳以下)の女性の就業件数							
参考	関連する計画	目標・実績	目標値	30件	達成年度	31年度	28年度	20件	29年度	26件
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考		
29年度	・女性就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施した。 女性向け「しごと塾」 セミナー・業務内容説明会 11月22、24、28～30日、12月1日 参加者 25人 就職者 10人 会場 女性センターテレビエ		評価3		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容					
					男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
前年	・若年女性就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施した。 女性向け「しごと塾」 セミナー 10月18日～10月25日、業務内容説明会 11月7日～11月9日 参加者 16人 就職者 6人 会場 女性センターテレビエ				課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。					
28年度					今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。					
				平成29年度においては、参加者数及び就職者数に一定の成果が見られたため、引き続き手厚くフォローできる体制のしごと塾を行っていく。また、課題については実施状況を検証し、次年度以降の効果的な実施方法を検討していく。						

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	経済活性化対策課	事業番号	4314										
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか													
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓												
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>		を入れてください												
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実	評価2 (CHECK) 数値目標													
事業番号/事業名	4314 創業に向けた支援	目標項目													
事業内容	これから創業をめざす方や創業後間もない方を対象に以下の支援を行う。・尼崎創業支援オフィス「アビーズ」における、専門家によるナビゲートや、交流・ネットワークづくり等・創業に必要な知識を習得し、事業構想をビジネスモデル化する起業家育成講座等の開催	目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
29年度に向けた方向性 (PLAN)	尼崎市産業振興基本条例の基本理念の一つの「起業の促進」に基づき、産業関係団体等と連携し、潜在的な創業予備軍の発掘及び創業者の裾野の拡大を図っていく。また、今後は必要な人材の確保や販路開拓等の起業後の支援強化が求められており、金融支援や人材の確保等も含めた支援体制の強化及び支援方法等の検討が必要である。また、アビーズ入居者以外への経営相談等の支援強化や施策を周知する有効な手法についても検討する必要がある。	実績の評価													
参考	関連する計画	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容													
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
29年度	■ベンチャー育成支援事業 ①起業家育成スクール(創業塾) 対象:創業予定者及び創業5年以内の人 開催日:平成29年10月21日(土)～11月25日(土) 開催場所:尼崎商工会議所 参加人数:28名 ②創業フォローアップセミナー 対象:創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日:平成29年12月2日(土) 開催場所:ABiZ 参加人数:15名 ■創業拠点整備・運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ① シェアオフィス 利用登録者が39名(うち、27名が創業済みで、14名は既に卒業) ※平成30年3月31日現在 ② 各種セミナー、交流会の開催、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。													
前年28年度	■ベンチャー育成支援事業 ①起業家育成スクール(創業塾) 対象:創業予定者及び創業5年以内の人 開催日:平成28年11月12日(土)～12月10日(土) 開催場所:尼崎商工会議所 参加人数:24名 ②創業フォローアップセミナー 対象:創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日:平成29年1月21日(土) 開催場所:中小企業センター 参加人数:11名 ■創業拠点整備・運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ① シェアオフィス 利用登録者が28名(うち、20名が創業済みで、7名は既に卒業) ※平成29年3月31日現在 ② 経済評論家講演会やセミナー、交流会の開催、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開	創業予備軍への情報発信方法を含めて、アビーズの敷居を下げるための方策等を検討していくこと、創業支援だけでなく、創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るなどの対応が求められている。 今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 今後、利用登録者の創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るため、引き続き、インキュベーションマネージャーを中心とした利用登録者に対するきめ細かな支援を行っていくとともに、同じ起業家とディスカッションし、ブラッシュアップやネットワークの構築を図るための支援も重点的に取り組む。また、利用者以外の創業者に対しても、産業関係団体や金融機関等の支援機関との密接な連携のもと、「オール尼崎」によるサポート体制で支援する。													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4321											
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4321 雇用・就労相談の実施 事業内容 雇用・就労に関する一元的な相談窓口を設置し、雇用・就労の支援を行う。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
29年度に向けた方向性 (PLAN) 女性等の就労促進に向けて、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図るとともに、女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定によるハローワーク尼崎との一体的事業として女性の就労支援等の新たな取組を実施していく。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。													
参考	関連する計画															
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。														
29年度	・就労相談(実績:就労相談436件) 雇用・就労における一元的な相談を実施する。 ・労働相談(実績:101件)(特別法律相談実績12件を含む) 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 ・キャリア相談(実績:958件)(うち女性センターへの出張相談26件) スキルアップや転職等に関しての個別相談を実施する。															
前年28年度	・就労相談(実績:就労相談277件 その他6件 合計283件) 雇用・就労における一元的な相談を実施する。 ・労働相談(実績:94件) 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 ・キャリア相談(実績:540件)(うち女性センターへの出張相談25件) スキルアップや転職等に関しての個別相談を実施する。															
		企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組み、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや各就労支援機関との連携が求められている。														
		兵庫労働局と女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定を締結し、ハローワーク尼崎とさらなる連携が図れたことにより、求職者の確保等、一定の成果が見られることから、引き続き連携を図っていく。女性等の就労促進に向けて、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図る。														

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4322	
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4322 無料職業紹介の実施、労働関係情報の収集・提供 事業内容 雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を集約し、提供するとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、求職者一人ひとりに合わせた就職先の紹介や求人開拓を行い、きめ細やかな就労マッチングを実施する。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績			
29年度に向けた方向性 (PLAN) 女性の就労希望者に対しては、庁内関係各課やハローワーク尼崎、女性スタートレピエとの連携を更に強化する中で、積極的に情報発信を行うとともに、無料職業紹介窓口への誘導を図っていく。また、女性に対する支援のため、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図るとともに、女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定によるハローワーク尼崎との一体的事業として女性の就労支援等の新たな取組を実施していく。		実績の評価 目標値 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/> 備考				
参考	関連する計画					
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
29年度	求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。 ・求職申込者数 195人(うち女性申込者数88人) ・職業紹介件数 124人(うち女性申込者に対する件数52件) ・新規登録事業所数 278件(うち市内企業135件) ・登録事業所数(延べ) 1405件(うち市内企業735件) ・求人数 323人(うち市内企業による求人数216人) ・就職数 127人(うち女性就職者59人) (うち本市窓口紹介 47人(うち女性26人)) ・平成30年3月23日実施 雇用・就労支援に関する庁内検討会議					
前年28年度	求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。 ・求職申込者数 120人(うち女性申込者数45人) ・職業紹介件数 88人(うち女性申込者に対する件数32件) ・新規登録事業所数 168件(うち市内企業117件) ・登録事業所数(延べ) 1067件(うち市内企業600件) ・求人数 296人(うち市内企業による求人数177人) ・就職数 61人(うち女性就職者26人) (うち本市窓口紹介 26人(うち女性13人))					
課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。		企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組み、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや各就労支援機関との連携が求められている。				
今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。		女性の就労希望者に対しては、引き続き、庁内関係各課やハローワーク尼崎、女性スタートレピエとの連携を更に強化する中で、積極的に情報発信を行うとともに、無料職業紹介窓口への誘導を図っていく。また、女性に対する支援のため、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図る。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4323												
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4323 女性センターにおける相談の実施 事業内容 働く女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓															
29年度に向けた方向性 (PLAN) 【女性センター】 ・チャレンジ相談は、就労・企業相談と事業名を変更して、どんな相談ができるかを明確にして周知を図る。 ・女性の悩み相談、就労・起業相談、ハローワーク出張相談に来られる相談者に複数の情報提供ができるように、関係機関と連携を図る。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 <table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
参考	関連する計画																
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について															
29年度	【女性センター】 ○女性センターの相談員による相談(全体1,880) 電話相談1,313件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 507件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) *うちセクシュアルハラスメント相談は21件 *うち労働条件相談は15件 ○就労・起業相談 社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格をもつ女性相談員が、アドバイスや情報提供を行う。 相談者数述べ69人 ○ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談 利用者数のべ82人、相談者数のべ39人	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。 就労起業相談の利用は、夜間の時間にムラがある。起業相談は増加傾向にあるが、相談枠が限られているので予約が取りづらくなっている。															
前年28年度	【女性センター】 ○女性センターの相談員による相談(全体1,913) (一時保育無料) 電話相談1,380件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 473件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) *うちセクシュアルハラスメント相談は6件 *うち労働条件相談は21件 ○就労・起業相談 (一時保育無料) 社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格をもつ女性相談員が、アドバイスや情報提供を行う。 相談者数述べ81人 ○ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談 利用者数のべ117人、相談者数のべ40人	今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・就労起業相談は、相談時間、曜日の見直しを検討する。 ・女性の悩み相談、就労・起業相談、ハローワーク出張相談に来られる相談者に複数の情報提供ができるように、関係機関と連携を図る。															

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4324										
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4324 女性チャレンジひろば 事業内容 働きたい・働き続けたい女性を総合的に支援するため、情報提供やキャリア相談、職業体験の場となるチャレンジひろばを実施する。 29年度に向けた方向性 (PLAN) 【女性センター】情報提供、就労・起業相談、就労体験事業、カフェ・テレビエ運営をチャレンジ事業と位置づけ、再就職等にチャレンジする女性のための支援を総合的に展開していく。また、女性の仕事継続支援としての情報提供などにも力を入れていく。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓													
参考 関連する計画		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
29年度	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②就労・起業相談 (月2回/第1水・第3土10～12時、月1回/第1木16～20時) のべ69回 (託児無料) ※28年度までチャレンジ相談として実施していたが、就労・起業相談と事業名を変更しどんな相談ができるかを明確にして周知を図るよう変更した。 ③就労体験事業 体験者のべ13人、55回 (託児無料) ④カフェ・テレビエ運営事業 年間客数 6,893人 (1日平均28.5人) カフェ・テレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者24組	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。													
前年28年度	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②チャレンジ相談 月11コマ (平成28年4月～9月)、月8コマ (平成28年10月～29年3月) のべ81回 (一時保育無料) ※平成28年9月までは兵庫県出前チャレンジ相談として月3コマ実施 ③就労体験事業 体験者のべ25人、74回 (一時保育無料) ④カフェ・テレビエ運営事業 年間客数 6,770人 (1日平均27.3人) カフェ・テレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者28組	・就労体験者は、それぞれ事情・背景が違い、希望する就労の出口も異なるため、体験者に合わせた多様な角度からのアプローチや支援が必要とされるデリケートな事業である。 今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・体験者が必要としている情報を提供できるように、ひとりひとりの個性や事情に寄り添いながら職員が対応する。 ・情報提供、就労・起業相談、就労体験事業、カフェ・テレビエ運営をチャレンジ事業と位置づけ、再就職等にチャレンジする女性のための支援を総合的に展開していく。また、女性の仕事継続支援としての情報提供などにも力を入れていく。													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	南部保健福祉センター 福祉相談支援課	事業番号	4325
---	-------	---	--------------------	------	------

事業概要	(PLAN)
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く女性のための相談の充実と就労支援
事業番号/ 事業名	4325 生活困窮者自立相談支援事業(しごと・くらしサポートセンター尼崎)(再掲)
事業内容	自立相談支援窓口を設置し、経済的な問題、健康上の課題、社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしに困っている方、その家族などからの相談に応じるとともに、課題の解決に向けて継続的な支援が必要な方については、関係機関との連携のもと、必要な支援を行う。

29年度に 向けた 方向性	就労支援を行った結果、就職先が見つかり就労開始となるも、従前の就労経験等により、離転職による複数回の就職を行う相談者も一定数いることから、就労定着を図る必要がある。相談者の状況に応じて、サポートセンターの相談支援員及び就労自立支援員、ワークサポートあまがさきの就労支援ナビゲーターが連携し、引き続き、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行うとともに、就労開始後の状況についても適宜確認のうえ必要な支援を行い、継続就労につなげる。 また、サポートセンターにおいて、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓し、マッチングしやすい環境を整える。 なお、サポートセンターについては、市が直営で自立相談支援事業を実施している。関係機関等との重層的なネットワークの構築・強化や支援(フォーマル・インフォーマル含む)のコーディネートを行うこと、本市における保健・福祉施策の再構築及び総合相談支援体制の整備をふまえ、適切な事業実施のあり方を検討する必要がある。
(PLAN)	

参考	関連する計画
----	--------

実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
------	--

29年度	引き続き、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」においては、関係機関との連携のもと、育児・家事や介護等の家庭環境により、就労時間、場所、内容に制限があり、一般的な就職活動では就労に至りにくい相談者の状況を踏まえ、個別に事業所とも調整し求人を開拓し、就労に繋げている。 就労後は、就労したことによる家庭生活の変化等の聴き取りをしつつ、職場での不安等があれば助言を行うなど、職場定着を図れるよう支援を行っている。就労するための準備が整わない人や、PC等のスキルを身につけたい女性に対しては、女性センターレビエでの職場体験等を活用し、本人が自信を取り戻す事ができるような支援を行っている。 また、家庭内では、「働く」ことに理解が得られず、社会との接点を持てなかったり、自己実現の機会を失っていたりする女性からの相談も受けていることから、家計面の相談支援を通じて家族の理解を得られるように支援するなど、家族以外との接点を持たない女性が社会から孤立することがないよう相談支援を行っている。 こうした就労につながる支援のほかにも、就労にあたって、多重債務や子どもの学習面など生活面の課題がある場合にも、複合化した課題を一つ一つ解決に繋げられるよう、弁護士による相談や学習支援事業を活用するなどの支援も合わせて実施している。
------	--

前年 28年度	自立相談支援窓口である「しごと・くらしサポートセンター尼崎」(「サポートセンター」という)において、性別に関わらず、幅広い相談に断ることなく対応している。サポートセンターの相談者は、経済的困窮状態や多重債務、精神疾患、その他の病気など、相談内容が多岐にわたる方が多く、サポートセンターの相談支援員や就労自立支援員が、複合的な課題を抱える相談者に寄り添い、経済的自立のみならず、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援している。 支援の特徴としては、課題解決に時間を要するため継続的な支援を行うこと、相談者の状況に合わせて必要な支援情報を提供すること、相談者の希望等に応じて、家庭訪問や関係課・関係機関の窓口まで同行すること、関係課・関係機関・地域の団体等と連携し、役割分担をしながら支援を行うほか、支援内容について関係課・関係機関とともに確認することなど、伴走型の支援や支援(フォーマル・インフォーマル含む)のコーディネートを行うことが挙げられる。 具体的な支援の内容としては、次のとおりである。 ・経済的困窮状態については、ハローワークの支援では就労に結びつきにくい場合でも、無料職業紹介機能を活用して、サポートセンターの就労自立支援員が就労支援(不安内容の解消、雇用条件等の調整、相談者の希望に沿った求人開拓、就職面接への同行支援、就労定着支援)を行い、就労による経済的自立を図っている。 ・多重債務問題を始めとする法的問題については、サポートセンターの実施する「生活困窮者等法的支援事業」において、兵庫県弁護士会から派遣された弁護士が月2回、直接相談に応じるとともに、同席した相談支援員に対し、法的助言を行うことで、早期かつ的確な問題解決を図っている。 ・精神疾患、その他の病気については、相談支援員が関係課(保健部門や福祉部門)や関係機関等と連携しつつ、状況に応じて情報提供や同行支援することで、適切な受診や検査、治療、または各種サービス利用につなげている。 ・子どもの養育や学習に関する課題について、相談支援員が関係課(子ども部門や教育部門)や関係機関等と連携しつつ、状況に応じて情報提供や同行支援することで、見守り体制の充実や養育環境、学習環境の改善を図っている。 サポートセンターで就労支援する女性については、40代・50代を中心に20代から70代まで幅広く、再就職や転職、新たな就労先の確保や継続就労による増収といった様々な状況に応じた就労支援を実施している。また、女性の場合、一定期間不就労であったり、短時間パートの就労経験のみという相談者も多いことから、状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行っている。
------------	---

評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓
を入れてください	

評価2	(CHECK) 数値目標										
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	28年度	29年度							
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考							
実績の評価											

評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。
----	---------------------------------------

今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。
--------	--

	女性の再就職や働く女性のための支援にあたっては、家族や事業者の理解が必要であるほか、前職の離職理由にも留意し支援を行う必要がある。そのため、子育て面など家族を意識した支援のための連携や、本人の身体状況も踏まえた支援が一層重要と考えている。
	働く女性、働きたい女性の就労にあたっての課題を的確に把握し、幅広い支援が提供できるよう、平成30年に設置した「保健福祉センター」内の保健・福祉部門はもとより、様々な専門支援との連携を強化し支援を実施する。

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4331		
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>		を入れてください				
施策の方向	3 障害者・高齢者の女性の就労支援						
事業番号/事業名	4331 高齢者の雇用	評価2 (CHECK) 数値目標					
事業内容	(公社)尼崎市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るとともに、人権や労働福祉に関する市内企業に向けた各種研修会の中で高齢者雇用安定法の周知資料(チラシ)等の配布を行う。	目標項目					
29年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、(公社)尼崎市シルバー人材センターの女性会員の更なる拡大のため、同センターにおけるホームページ・市報、チラシ配布や会員のロコミ等の活動及び事務系、管理系、営業系などの仕事を確保するための地域に根ざした積極的な事業開拓と就業機会の確保、提供等の活動を支援していくほか、労働環境実態調査等により高齢者雇用安定法等の周知を図っていく。	目標・実績	目標値	達成年度	年度 28年度	29年度	
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。						
29年度	(公社)尼崎市シルバー人材センターにおいて、会員募集のチラシ配布、会員のロコミ活動等により、会員拡大に向けての取り組みを行ったが、会員数は2.5%減少した。一方、契約件数及び契約額ともに前年度と比べ増加し、女性の就業率については2.9%増加している。 ・事業運営補助金 23,996千円 ・契約件数 31,744件 ・会員数 4,568人 (うち女性会員数1,959人) ・女性会員の就業率 78.3% 労働環境実態調査において、高齢者雇用安定法に関する質問項目を設け、市内企業への周知を図った。		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年 28年度	(公社)尼崎市シルバー人材センターにおいて、迅速・親切・丁寧な顧客サービスの充実に努め、チラシ配布やボランティアの実施等によるPR活動を行い、全国シルバーの方針に従い派遣事業に力を入れた結果、契約件数は前年度と比べ減少しているものの、契約額は若干(1.3%)増加しており、会員数については会員規約の見直し等により全体的に減少しているが、女性の就業率については増加している。 ・事業運営補助金 23,996千円 ・契約件数 30,911件 ・会員数 4,687人 (うち女性会員数 1,982人) ・女性会員の就業率 75.4% 労働環境実態調査において、高齢者雇用安定法に関する質問項目を設け、市内企業への周知を図った。		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。 定年退職の年齢の引き上げ等の労働環境の変化等により、会員数が減少している。				
今後の方向性 (ACTION)		※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。					
		引き続き、(公社)尼崎市シルバー人材センターの女性会員の更なる拡大のため、同センターにおけるホームページ・市報、チラシ配布や会員のロコミ等の活動及び事務系、管理系、営業系などの仕事を確保するための地域に根ざした積極的な事業開拓と就業機会の確保、提供等の活動を支援していくほか、労働環境実態調査等により高齢者雇用安定法等の周知を図っていく。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局、経済環境局	課	障害福祉政策担当、しごと支援課	事業番号	4332												
事業概要 (PLAN)	<p>基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立</p> <p>方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○</p> <p>施策の方向 3 障害者・高齢者の女性の就労支援</p> <p>事業番号/事業名 4332 障害者の就労支援</p> <p>事業内容 障害者の就労と安定した就労継続を促進するため、障害者総合支援法や障害者差別解消法、障害者雇用促進法に基づき、就労に係る相談や企業等への啓発を行う。</p> <p>29年度に向けた方向性 (PLAN) <small>【障害福祉政策担当】(評価・課題) 障害者就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象を身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大し、また、平成25年度には難病の人も対象に加えている。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数も増加傾向にあり、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想されるため、増加する支援者やそのニーズに対応していく必要がある。(今後の方向性) 引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援に取り組む。また、平成29年度より就労支援員を1名増員して、特に就労定着に向けた支援の充実を図るとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的に開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。【しごと支援課】引き続き市内事業所を対象に、障害者雇用促進法や障害者差別解消法等の制度・法律の周知を行い、企業内における意識啓発の促進に取り組む。</small></p>																
参考	関連する計画																
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p>																
29年度	別紙参照																
前年28年度	別紙参照																
評価1 (CHECK)	<p>男女共同参画の視点で事業を実施できたか</p> <p>実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓</p>																
評価2 (CHECK)	<p>数値目標</p> <p>目標項目</p> <table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標・実績	目標値	達成年度	年度	28年度	29年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
評価3 (CHECK)	<p>男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</p> <p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p>																
課題 (CHECK)	<p>※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</p>																
今後の方向性 (ACTION)	<p>※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</p>																
【障害福祉政策担当】	<p>障害者就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象を身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大し、また、平成25年度には難病の人も対象に加えている。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数も増加傾向にあり、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想されるため、引き続き、増加する支援者やそのニーズに対応していく必要がある。 <small>【しごと支援課】</small> 企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、障害者就労支援に特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。</p>																
【障害福祉政策担当】	<p>引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援に取り組む。また、平成29年度より就労支援員を1名増員しており、特に就労定着に向けた支援についての検証を行っていくとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的に開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。 <small>【しごと支援課】</small> アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。</p>																

実施内容	
29 年度	<p>【障害福祉政策担当】 障害者就労支援事業 (実施概要) 就労相談や職場内実習等の機会の提供、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し、就労・定着に向けた支援等に取り組むため、「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」に障害者就労支援事業を委託している。センターの利用者は年々増加しており、それに伴って一般就労者数も増加傾向にある。</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談 ・ 就労準備訓練及び職場実習支援 ・ 就労支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労生活支援 ・ 職域開発 ・ 関係機関との連絡及び調整 ・ その他就労支援の目的を達成するために必要な事業 <p>(主な実績)</p> <p>「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数 平成29年度： 41人(男性30人、助成11人) 平成28年度： 44人(男性33人、女性11人) 平成27年度： 36人(男性24人、女性12人)</p> <p>【しごと支援課】 【しごと支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、発達障害等について啓発を行った。 <p>6月8日実施 幹事会・研修会(講演) テーマ「発達障害とは～森の人と里の人～」 講師 小児科発達(子育て)外来 相談員 くすのき ゆり 氏 参加 44社45人</p> <p>平成30年1月19日実施 新春人権研修会(講座) テーマ「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 講師 ハローワーク尼崎専門援助部門 精神障害者雇用トータルサポーター 足立 政充 氏 参加20社27人</p>
前年 28 年度	<p>【障害福祉政策担当】 障害者就労支援事業 (実施概要) 就労相談や職場内実習等の機会の提供、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し、就労・定着に向けた支援等に取り組むため、「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」に障害者就労支援事業を委託している。センターの利用者は年々増加しており、それに伴って一般就労者数も増加傾向にある。</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談 ・ 就労準備訓練及び職場実習支援 ・ 就労支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労生活支援 ・ 職域開発 ・ 関係機関との連絡及び調整 ・ その他就労支援の目的を達成するために必要な事業 <p>(主な実績)</p> <p>「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数 平成28年度： 44人(男性33人、女性11人) 平成27年度： 36人(男性24人、女性12人) 平成26年度： 30人(男性18人、女性12人)</p> <p>【しごと支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、障害者差別解消法について啓発を行った。 <p>企業内人権啓発新任者研修会 (36人参加) テーマ「障害者差別解消法～企業が知っておくべきこと～」 講師 尼崎市健康福祉局障害福祉担当部長 沖田 信次 氏</p>